

# 鶴ヶ島市への定住応援します！

# はんしんの鶴ヶ島市提携住宅ローン

## 鶴ヶ島市提携住宅しんきん保証付住宅ローン

### 変動金利型

平成 29 年 8 月現在

年 **0.575%** 当金庫基準金利より **▲2.125%**

### 固定金利選択型

平成 29 年 8 月現在

3年固定 年 **1.100%** 当金庫基準金利より **▲1.900%**  
 5年固定 年 **1.100%** 当金庫基準金利より **▲1.900%**  
 10年固定 年 **1.350%** 当金庫基準金利より **▲1.900%**

金利再選択時も 変動金利 年 **▲2.125%**  
 固定金利 年 **▲1.900%** 優遇いたします。

※ 金利の再選択時には所定の手数料がかかります。  
 ※ ご延滞が発生した場合には優遇金利の適用が受けられなくなる場合がございます。  
 平成 29 年 8 月基準金利 ※基準金利は毎月見直しされます。

ご参考

3年固定型	5年固定型	10年固定型	変動金利型
3.00%	3.00%	3.25%	2.70%

### ご利用条件

当金庫所定のカードローン契約および給与振込の契約をいただける方  
 ※給与振込のご指定が受けられない場合は次の3項目のうち1項目以上のご契約が可能な方①しんきんカードのご契約②現在ご利用のクレジットカードの引落口座指定③公共料金の口座振替1項目以上のご指定

- 金利は平成 29 年 8 月現在の適用金利です。
- 下記「お取引の流れ」の「②お申込受付」時点ではなく「⑤お借入」時点の金利が適用されます。
- 本商品をご利用いただく場合は別途保証会社あての保証料をお支払いいただきます。
- 審査結果によりましてはご希望に添えない場合がございますのでご了承下さい。
- 詳細につきましては店頭で商品説明書をご用意しております。
- 鶴ヶ島支店、鶴ヶ島西支店の窓口や当金庫のホームページにてご返済額の試算ができますのでご利用ください。

お取引の流れ



### ご利用いただける方

- ①鶴ヶ島市にお住まいを新築・ご購入される方
- ②当金庫の融資対象条件を満たす方  
(詳細は右記を参照下さい。)

ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たすことができる個人のお客様が対象となります。 ・満 20 歳以上満 70 歳未満で、最終ご返済時年齢満 80 歳以下の方 ・勤続年数が 1 年以上 (法人役員・自営業者は 3 年以上) ある方 ・安定継続した収入があり、前年の税込年収が 100 万円以上ある方 ・(一社) しんきん保証基金の保証が受けられる方 ・団体信用生命保険にご加入可能な方 ・当金庫の会員または会員となる資格を有する方										
資金使途	・土地、建物購入資金 (中古住宅の場合は同時に行うリフォーム資金も可) ・建物新築資金 ・付帯費用										
お借入金額	50 万円以上 8,000 万円以内 (1 万円単位)										
お借入期間	1 年以上 35 年以内 (資金使途によって制約がございます)										
お借入金利	・変動金利型、固定金利特約付変動金利型のいずれかの金利制度をお選びいただけます。 ・お借入金利は、お申込日時点ではなく、実際にお借入れいただく日の金利が適用されます。										
変動金利型	・お借入れ後の金利の見直しは年 2 回、毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日の当金庫所定の住宅ローン基準金利を基準として行います。 ・金利の変動があった場合でもお借入日より 10 月 1 日を 5 回経過するまでは、毎月のご返済金額の中で元金返済分と利息分との割合で調整いたします。以後 10 月 1 日を 5 回経過することに再計算して新しいご返済金額に見直しさせていただきます。 ・金利が大幅に上昇した場合でも新しいご返済金額は前回のご返済金額の 1.25 倍を上限とし、それを超えることはありません。ご返済金額が減少する場合は、そのまま減額いたします。										
固定金利特約付変動金利型	・固定金利特約期間 (3 年固定、5 年固定、10 年固定) のいずれかをお選びいただけます。 ・固定金利特約期間中は、ご返済額の見直しはありません。 ・固定金利特約期間中は、他の金利制度への変更はできません。 ・固定金利特約期間終了後は、変動金利型、固定金利特約付変動金利型 (固定金利特約期間) をお選びいただけます。適用金利は、その時点での当金庫所定の住宅ローン基準金利を基準に見直しさせていただきます。 ・金利の再選択について特にお申し出がない場合は、変動金利型に変更させていただきます。										
ご返済方法	毎月元利均等返済 (元金返済据置可能期間は 1 年以内です) ※お借入れ額の 50% まで、6 ヶ月ごとのボーナス月増額返済もお選びいただけます。										
保証人、保証料	・保証会社が保証いたしますので、原則として別途保証人をたてていただく必要はございません。 ・次の保証料を一括前払方式にてお支払いいただきます。 [保証料例] (お借入金額 100 万円の場合)										
	<table border="1"> <tr> <th>保証料</th> <th>期間</th> <th>プラン A</th> <th>プラン B</th> <th>プラン C</th> </tr> <tr> <td></td> <td>35 年</td> <td>10,800 円</td> <td>20,600 円</td> <td>33,700 円</td> </tr> </table> ・借入期間を短縮された場合は、保証会社所定の計算方法により保証料を返戻いたします。	保証料	期間	プラン A	プラン B	プラン C		35 年	10,800 円	20,600 円	33,700 円
保証料	期間	プラン A	プラン B	プラン C							
	35 年	10,800 円	20,600 円	33,700 円							
担保	当金庫が、お借入対象物件 (土地、建物) に第 1 順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ※担保設定に要する費用については、お客様にご負担いただきます。										
団体信用生命保険	以下のいずれかの団体信用生命保険にご加入いただけます。 ・信用金庫団信 (一般団信) ※保険料は当金庫が負担いたします。 ・信用金庫団信 (団体信用就業不能保障保険・3 大疾病保障特約付団体信用生命保険) ※お借入金利が当金庫所定の住宅ローン金利 + 年 0.3% となります。										
手数料	・不動産担保事務手数料として 32,400 円をお支払いいただきます。 ・固定金利特約期間の設定・再設定手数料として、5,400 円をお支払いいただきます。 ・繰上返済や、条件変更を行う場合は、当金庫所定の事務手数料をお支払いいただきます。										
その他	・手数料は、平成 28 年 10 月 1 日現在のものになります。 ・現在のお借入金利については、当金庫鶴ヶ島支店、鶴ヶ島西支店の窓口までお問い合わせください。 ・対象となる物件の所在地や面積等によりご利用いただけない場合があります。 ・以下の場合は、固定金利特約期間終了後に変動金利となります。 ①元金の返済が、遅延している場合 (基準金利での見直しになります) ②お借入の最終期限までの期間が、選択する固定金利特約期間より短い場合 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。										



ひと、まち、ぎずな大切に。  
**飯能信用金庫**

お問い合わせは  
**鶴ヶ島支店 TEL 049-285-2555**  
**鶴ヶ島西支店 TEL 049-286-1322**

または当金庫ホームページ [飯能信金](#) をご覧ください

※上記説明は (一社) しんきん保証基金保証付住宅ローンの商品説明です。  
 他にも全国保証(株)保証付住宅ローンもございますので、詳細は店頭にお問い合わせ下さい。

平成 28 年 10 月 1 日現在